

2022年10月17日(月)

令和4年度

大阪府障がい児等療育支援事業専門研修会

今、こどもたちに必要な支援とは

《ねらい》

障がい児通所支援施設は多くあるが、それぞれが独自性をもって運営している状況もある。

○根底として必要とされる支援はどのようなものか？

○私たち事業者にとって、子供たちが将来社会に出ていく為に出来ることは何か？ を考える。

(一般社団法人) 障がい児成長支援協会 代表理事・協会長

中部学院大学非常勤講師 山内康彦 (学校心理士・ガイダンスカウンセラー)

なぜ放課後等デイサービスができたのか？

園・学校まかせにしておいたら、結果として就労する力（生きていく力）が身につけていない現実

○従来の日中一時支援ではなぜダメなのか？
→単なる預かりでは、力がつかない？

◎そこで、生きていくために必要な適応能力（社会性）を身につける療育型の預かり施設をつくらうということになった

それが、「放課後等デイサービス」

恐るべし！特別支援教育の就職率

■特別支援学校中学部の進学率は、 . . .
岐阜県 98.4% (全国 98.3%)

■特別支援学校高等部卒業者の就職率は . . .
☆岐阜県 38.0% (全国 32.3%)

3人に一人しか就職できていない！

これが現実！「保護者として」「学校として」
「行政として」「児童発達・放デイ」として、
今から何ができるのか？を早期から考えて、療育
を進めていく必要がある。

よい施設には3つのポイントがある

- 1 「どんな資格を持った指導員がいますか？」
- 2 「何ができますか？」 「何がありますか？」
- 3 「どんなことを教えてもらえますか？」

- 1 人 . . . 資格保有者・優秀な指導員・人柄
- 2 物 . . . 楽しく力をつく遊具・教具・教材
- 3 こと . . . 施設で何を学ぶことができるか
施設で何ができるようになるのか

- ・ 3つ全て重要であるが、結果として「3こと」について充実しているかが最も大切と考える

多くの施設が乱立する中で生き残る施設とは？

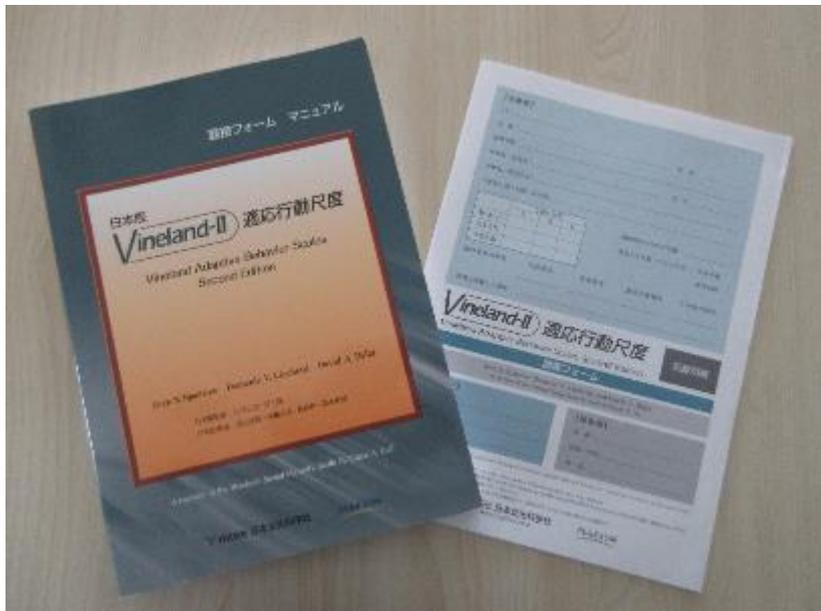
- 1 『利用者のニーズに応える施設を運営する』
- 2 『ガイドラインにそった施設運営をする』

《求められていること》 単なる預かり施設×
☆子どもに力を付けて質の高い療育を行う施設
楽しいだけでは×

親亡き後も自立した生活ができる
適応能力や社会性を身につける
→このことが就労にもつながる

子どもたちが一人で生きていくために必要な力

(例) 知的能力だけでなく適応能力（社会性）の検査も行い、自立して生きていく力を育みます



「ヴァインランドⅡ」

「S-M社会生活能力検査」

※ガイドラインに書かれているが、使われていない！！

ヴァインランドⅡに書かれていること

自立した生活を送るために必要な

身につけさせたい**適応能力**や**社会性**等の具体的な内容が**全て**書かれている

そもそもヴァインランドⅡとは何か？

適応能力をはかる アセスメントシート

アセスメントとは？

ある事象を客観的に評価すること

評価を明確にすることでねらい

（身につけさせたい力）も明確になる

→支援計画作成のもととなる

P（計画）→D（実行）→C（評価）→A（改善）

ヴァインランドⅡの基礎知識

そもそも病名はどのような基準でつけられるか！

『ICD10・11』 ・ ・ WHO ・ （世界基準！？）

『DSM』 ・ ・ アメリカ精神医学会 ・ （専門！）

自閉症研究の第一人者：レオ・カナー

『DSMⅣ』 → 最新版『DSMⅤ』へ改定！！

- ・ 広汎性発達障害 → 自閉症スペクトラム
- ・ 知的障害に関してIQの妥当性が科学的に根拠がないとのことで除外された。
- ・ 「**知的能力障害は、発達期における知的機能と適応機能両面の欠陥を含む障害**」と 診断基準を変更

ヴァインランドⅡ 適応行動尺度の内容

- ①コミュニケーション領域
- ②日常生活スキル領域
- ③社会性領域
- ④運動スキル領域
- ⑤不適応行動領域

※ 5つの領域から構成されている

ヴァインランドⅡは取り扱いが難しい！

そこで→S-M社会生活能力検査を活用する

『中学生の力(社会性)』→『義務教育の力(社会性)』

→『世の中を生きていくために必要な最低限の力』

【S-M社会生活能力検査】

- 1 身辺自立
- 2 移動
- 3 作業
- 4 意志交換
- 5 集団参加
- 6 自己統制



ヴァインランドⅡの義務教育版

就職するために必要なことは……

大山会長（日本理化学工業）
の採用条件



- 身辺自立
- 自分で会社に通う
- 「やろう」と言われたら
すすんでやる
- 仲間にいじわるをしない
- 気持ちのよいあいさつ

就労の違い(山内の指導経験から)

- 7歳未満では就労は難しい
 - 7歳の社会性で就労可能！
 - B型事業所とは、（9歳の壁）
 - A型事業所とは、（12歳の壁）
-
- 一般就労したいなら
→ 129項目全て達成すること！
☆ 早期からの適切な療育が重要

学校ではできない長期的・継続的な視点が重要！ →18歳の出口を考えて今の療育を行う

なぜ、「今が大切」と今ばかり見るのか？
→毎年変わる担任、責任がもてない？

《まず18歳以降の三つの生き方を考える》

1 手帳を使って「障害者」として生きていく

2 手帳をもたずに「健常者」として生きていく

3 1と2の合わせ技、手帳と学歴をもつ生き方

それでは、中三以降どのような道に進むか

「特別支援学校高等部」進学か？

それとも「高等学校進学」か？

×現在中3卒業後社会に出る子は100人に一人？

1 特別支援学校高等部進学の場合

○通常の支援学校高等部に進学

○高等特別支援学校高等部進学 (学力必要)

2 高等学校進学の場合

○通常の公立・私立の高等学校 (内申点必要)

○特別な高等学校（支援学級から進学可能）

（例）通信制サポート高校や専修学校

なぜ私が二次障害を起こさなかったか？

- × 苦手な事や課題を克服するマイナスを埋める教育では、所詮頑張っても「0」
- 得意なことや好きなことを伸ばしていくことで、マイナス面も高まっていく考え方が大切

(例) さかな君・トムクルーズ・金澤翔子さん

○ ぼく（山内）にはたくさんの特技がある。
（サッカー・手品・ギター・スキー・船舶免許）

※ 自信 → 自己肯定感となっていく

※ ゲームやYouTubeで子育てをしていてはダメ！

「困った子」は「困っている子」

「困った子だ！」と嘆いている
のは、大人の勝手な視点

☆実は一番困っているのは
その子ども本人
子どもの困り感に寄り添うこと

「心理検査の活用」と「応用行動分析」

本来判定の為だけに行うものではない

☆ K-A B C ・ K-A B C 2

☆ 田中ビネー

☆ W I S C Ⅲ ・ W I S C Ⅳ

☆ 新版 K 式

☆ **なぜ顔を上げないか→**



専門職を活用することが重要！

最新の研究成果から(1)

自閉症の子どもたちは相手の気持ちを
読み取ることができる？

「この大人は、自分を受け入れる気持ち
がるかどうか？」を試してくる

◎受け入れてくれそう→大すき

▲受け入れる気持ちはない→大嫌い

※本当の専門性とは

「どんな大変な子も受け入れる姿勢！」

最新の研究成果から(2)

「10歳の壁」とは何か？

定型発達の子どもは、4～5歳で分かる
知的に遅れのない自閉症は、10歳！

まわりのことがわかるようになってくる。

※告知をするにはよい時期と考える

→俺は馬鹿だ！ 死んだほうがいい！

※不登校が出てくる原因となる

叱られる子は負のスパイラルに陥っている

できない→叱られる→自信がなくなる
→やらない→叱られる→ふてくされる
→怒鳴られる→逃げる（反抗する）
→もっともっと怒鳴られる

◆自己肯定感をなくしていく

「俺はどうせバカだから・・・」

「どうせ 私には できないし・・・」

「はじめから やらない方がいいや」

ほめることでよいスパイラルに変えていく

できる→ほめられる→自信がつく→やる
→またほめられる→もっともっとやる
→どんどんできる→更にほめられる
→より高い目標に向かって取り組む

◆自己肯定感を高めていく

「ぼくは、計算は得意なんだ。」

「調理が好きでコックさんになりたい」

「勉強は苦手だけどやさしい子です」

「通常の教育」と「特別支援教育」の違いを一言で表すと……

《通常の教育》

できないことへのチャレンジ教育

※今までのできた自信があるからできる。

《特別支援教育》

できることからの出発教育

※やらせでもよい。まずは、
できた経験を沢山積むことで
自信となり自己肯定感が高まる



子どもたちにやらせる方法(1)

行動を起こすときの条件から考える

1. 楽しい おもしろい やってみたい
2. できる わかる 上達する
3. ほめられる 表彰される
4. こわくない 安全

(例) 宿題をやらない理由と
すすんで取り組ませるためには？

子どもたちにやらせる方法(2)

取り組ませ方の工夫

×親や先生が決める

- ・僕が決めたんじゃない

◎本人に選択させる

○選択するとは本人が決めたこと

○メリットとデメリットを事前に説明

×本人に考えさせる

- ・そうなるとは思わなかった
- ・わかっていたらやらなかった

もぐら叩き教育はダメ パート I

幹を見て、本質、原則で指導方法を考える

□ 厳しくしかること・徹底すること

- ・ 大人だったら警察に捕まること
- ・ 人に迷惑をかけること

■ ゆるすこと・ある程度見逃すこと

- ・ 警察に捕まらない 迷惑をかけない
- ・ 本人だけの問題

もぐら叩き教育はダメ パートⅡ

幹を見て、本質、原則で指導方法を考える

□絶対にやらせること

- ・ 大人になったらやること

■ゆるすこと・ある程度見逃すこと

- ・ 大人になってやらないこと

**保護者や指導者からのよくある
お悩みについて具体例を通して
お答えします**

①「片付けが苦手な子」に対する支援方法

なぜ片付けることができないか？

× 複数の指示が混在している

1 集める 2 分ける 3 整頓

この3つを分けて順に指導する

具体的には

まず「集める」ことから始める

②「時間が守れない子」に対する支援方法

なぜ時間を守ることができないか？

× 気持ちの切り替えが苦手

口の指示ではなく音楽を活用

園や学校も同じことをしている

具体的には

気持ちを切り替える音楽を流す

③「友だちがいない子」に対する支援方法

なぜ友だちがいないのか？

×受け入れる子がいない

受け入れてくれる大人を創る

本人より若い周りが悪い！

具体的には

まず、大人の友だちを増やす

④「ゲームを止めない子」に対する支援方法

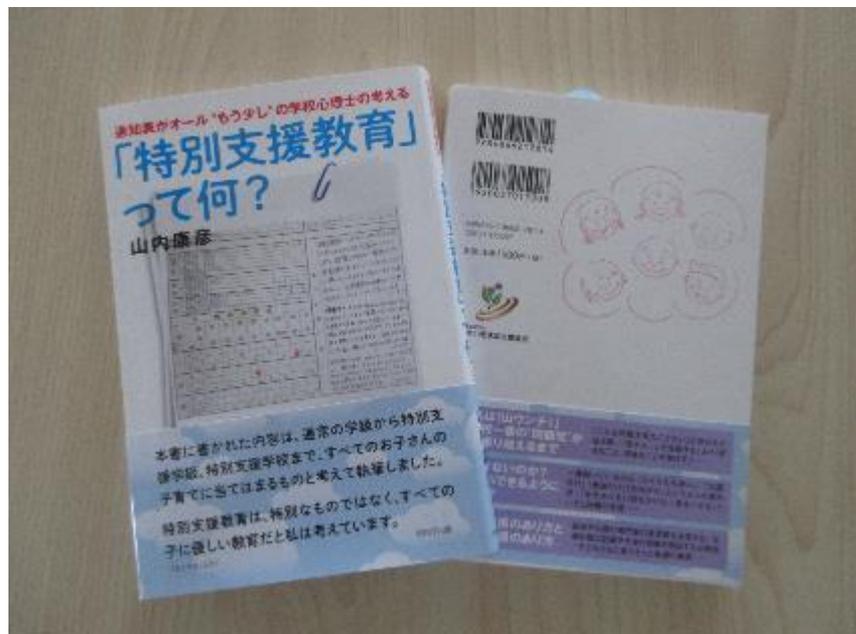
なぜゲームを止められないか？

× 事前の約束を決めていない
自分が決めたことは守らせる
甘やかせてはいけない

具体的には

「ゲーム貯金」という指導法

困り感を共感的に受け止め、早期から適切な支援を継続的に行うことが大切です



**特別な支援は、もはや特別なものではありません
全ての子どもたちにとってやさしい支援なのです**

ご清聴ありがとうございました。